

ホームページガイドライン

2016年4月

JSA 情報・視聴覚教育部

1. 趣旨

本ガイドラインはアムステルダム日本人学校ホームページを公開するにあたり、必要なガイドラインを設け、適正な学校ホームページの管理運営に必要な事項を定めるものとする。

2. ホームページ開設の目的

本校の教育活動を保護者や学校関係者、地域（オランダ、日本等）の方々に公開し、信頼される学校づくりを進めるとともに、学校運営の状況を積極的に公開し、学校・家庭・地域が連携した開かれた学校づくりを推進する。

3. ホームページ管理責任者及び運営組織

- (1) ホームページの管理責任者は校長とする。
- (2) 校長は、ホームページの円滑な運営のため、ホームページ制作担当者を任命する。
- (3) ホームページ制作担当者は、必要に応じてホームページの検討を行なうとともに、ホームページの適切な運営に努める。

4. ホームページ作成・更新者

- (1) 本校に在籍する教職員とする。
その際、著作権などの知的所有権の保護や、個人情報の保護等について徹底すること。

5. ホームページの作成（更新）・公開手順

- (1) ホームページ作成（更新）者は学校のネットワークに繋がっているパソコンにて、ホームページ管理システム（ソフトウェア等）を用い作成（更新）すること。
- (2) ホームページ作成（更新）者はページの作成（更新）が完了した場合、校長の承認を受ける。

6. ホームページの内容

- (1) 掲載する内容
 - ア 学校の教育目標、指導方針、教育内容
 - イ 児童・生徒の学習活動（授業、学校行事、児童・生徒作品等）
 - ウ 児童会・生徒会活動、交流学习等の本校の特色ある教育
 - エ その他、教育的効果があると認められるもの、または広く学校を知ってもらう上で必要と認められるもの。
- (2) 掲載してはならない内容
 - ア 公序良俗に反するもの又は教育上不適切なもの。
 - イ 特定の個人や団体を誹謗・中傷したり不利益をもたらしたりするもの。
 - ウ 営利を目的としたもの。
 - エ 児童・生徒及び教職員のプライバシーを侵害する恐れのあるもの。
 - オ 著作権等の知的所有権を侵害する恐れのあるもの。
 - カ 犯罪行為に結びつく恐れのあるもの。
 - キ その他、学校ホームページに掲載する内容としてふさわしくないと判断したもの。

7. 個人情報の取り扱い

年度始めに、全校児童・生徒の保護者に対して、ホームページ掲載の可否について承諾を得る。児童・生徒の人権及び安全確保のため、個人を特定できる情報は原則として掲載しないこととする。

ただし、学校行事や児童・生徒作品・活動成果の紹介等、掲載が必要な場合には、以下に従い、掲載できるものとする。

(1) 個人情報にあたる情報

学年（所属）、氏名、住所、生年月日、電話番号、家族、成績、身体的特徴等をいう。ただし、作品展等で表彰される等、公になっているものについては掲載できるものとする。

(2) 写真等についての取り扱い

ホームページに画像等の情報を掲載する場合には、児童・生徒あるいは保護者の知的所有権や肖像権等を保護しなければならない。

- ・ホームページに写真を掲載する場合には、児童・生徒・保護者が特定できないように配慮する。
- ・ホームページに児童・生徒の画像等を掲載する場合には、画像を落として、個人が特定できないように配慮する。

8. 日常の管理

(1) ホームページの日常管理は、ホームページ制作担当者が行う。

(2) ホームページの管理責任者は、定期的にホームページの内容についてチェックを行い、不足する内容があれば、ページ作成者に作成するよう指示し、更新のないものは更新するよう指示を行なうとともに、ホームページの適正化を図る。

9. 非常時の対応

本ガイドラインに沿って公開されたページにより問題が発生した場合は、管理職で協議し、適切な対応をとる。

10. ガイドラインの見直し

このガイドラインについて見直しの必要があるときは、管理職で協議し、管理責任者が変更する。

11. ガイドラインの公表

本ガイドラインは、本校ホームページ上に公表する。

附則 このガイドラインは、2016年4月1日から施行する。